

## 航空法

### 1. 案内情報

- ① 手続名 : 航空運送事業の用に供する航空機の編隊飛行の許可
- ② 手続根拠 : 航空法第84条第1項
- ③ 手続対象者 : 当該許可を受けようとする者
- ④ 提出時期 : 提出先にお問い合わせください
- ⑤ 提出方法 : 提出先にお問い合わせください
- ⑥ 手数料 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 提出先にお問い合わせください
- ⑧ 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください

### 2. 窓口情報

#### ① 提出先 :

東京航空局保安部運航課03-5275-9321

大阪航空局保安部運航課06-6937-2780

ただし、当該許可を必要とする行為を行おうとする場所が本邦外の場合にあっては、  
国土交通省航空局安全部安全政策課03-5253-8111（内線50135）

#### ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。

#### ③ 相談窓口 :

東京航空局保安部運航課03-5275-9321

大阪航空局保安部運航課06-6937-2780

国土交通省航空局安全部安全政策課03-5253-8111（内線50135）

### 3. 手続情報

- ① 審査基準 : 提出先にお問い合わせください
- ② 標準処理期間 : 提出先にお問い合わせください
- ③ 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)